

公 表 第 1 6 号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年12月4日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	甲斐田 義 弘
久留米市監査委員	塚 本 弘 道

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和2年度

部局名： 総合政策部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	事務監査	審議会等事務	筑後地区市町村広報連絡会議で実施された研修会の講師に支払われた旅費と謝金の源泉徴収が行われていない。
指摘事項	財務監査	金券等管理事務	保管している図書カードについて、前年度からの繰越枚数が一致しないものがある。
指摘事項	財務監査	契約事務	ケーブルテレビによる行政情報の放送業務委託契約について、契約書に業務内容を示す仕様書が添付されていない。
指摘事項	財務監査	契約事務	契約書に誤った金額の収入印紙が貼付されているものがある。
指摘事項	財務監査	補助金等交付事務	久留米市転入ファミリー一定住奨励補助金の交付について、交付要件として確認が必要な市税及び料金等の滞納がないかの調査が行われていないものがある。
			<p>ご指摘をいただいた謝金については、相手方に確認をとり、きちんと申告されていることを確認いたしました。なお、今後の報酬事務については筑広連の中で協議をしていきたいと考えております。</p> <p>指摘事項を踏まえ、繰越数の修正を行いました。今後は、使用ごとの残数確認と現物との突合も実施し、適切な事務処理に努めます。</p> <p>ご指摘を受け、課内で契約事務に関する再周知を行いました。令和2年度の契約は、契約書と仕様書を一体化するように是正しました。</p> <p>ご指摘の内容については、契約書および変更契約書に「印紙税過誤納付了承済」と記載しております。今後も、契約書を交わす際に業者と印紙額の確認を行うなど、適切な契約事務に努めます。</p> <p>ご指摘のあった2名について調査し、1名については「滞納なし」、1名については申請日時時点で市税（市県民税の特別徴収分）の未納があったものの、交付決定時点では「滞納なし」であることを確認しております。</p> <p>今後、申請時に移住日と申請日をチェックし、市税等が発生している可能性がある方については、滞納の有無を確認のうえ適切な事務を進めることを徹底いたします。</p>